

ますます、いよし。

ブランド 認定品の 申請を 募集します。

2026 6.1 (月) - 7.31 (金)

伊予市の豊かな自然や文化などに育まれてきた素材と、優れた技術・技法から生み出された市産品の中から、特に優れたものについて「ますます、いよし。ブランド」として認定し、市内外へその

魅力を積極的に発信しています。応募資格は、伊予市内で生産、あるいは製造された農林水産物・加工食品・工芸品または工業製品です。



◀ 伊予市公式
ホームページ

申請・問い合わせ先

伊予市企画振興部 商工観光課
☎089-982-1120



詳しく ➡

ますます、いよし。ブランド

申請対象者

農林業、水産業、食品加工業もしくは製造販売を営むもので組織される法人。または団体であり、原則として伊予市内に住所または主たる事業所を有する者。

対象商品

原則として伊予市内で生産、あるいは製造された農林水産物・加工食品・工芸品または工業製品。一事業者につき認定を受けられる市産品は5品まで。

必須要件

下記全ての条件をクリアしていることが必要です。

- ①食品衛生法・商標法・特許法・著作権法・不正競争防止法など、関係法規を遵守していること。
- ②業界での製造基準および表示基準を満たしていること
- ③公序良俗に反するものでないこと
- ④販売開始から1年を経過しているもの

審査基準

伊予市らしさ

市内で生産された原材料等を使用するなど、本市の風土と歴史に育まれた伊予市ならではの魅力があるもの

独自性

他に類を見ない独自のものまたは類似のものに対して優位性を主張できるもの

信頼性

品質を維持向上するための裏付けがあり、信頼性を確保できるもの

市場性

市内外の市場へ安定供給、拡大に向けた取り組みを積極的に展開しているもの

将来性

伊予市ブランドとして認定することにより、伊予市の知名度や認知度の更なる向上につながると期待できるもの

認定のメリット

- ・「ますます、いよし。ブランド」認定品と表示できます。
- ・伊予市シティプロモーションサイトに掲載します。
- ・市が参加する物産展、イベントなどで展示、販売するなど市内外でPRします。
- ・「ますます、いよし。ブランド」認定品支援事業補助金（1/2 補助 上限 10 万円）の交付が受けられます。
- ・ふるさと納税返礼品として推薦します。

申請方法

所定の申請書に必要書類を添えて、商工観光課窓口までご持参ください。申請書は伊予市ホームページからダウンロードするか商工観光課でお受け取りください。

申請先

伊予市企画振興部 商工観光課

☎089-982-1120